

第6章

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症への対応

ワクチン接種や中和抗体薬、経口の抗ウイルス薬による重症化予防の効果が見込まれる一方で、今後も新たな変異株の出現による感染拡大が懸念されており、新型コロナウイルス感染症が収束に至るまでには、なお一定程度の期間を要することが見込まれます。

感染拡大に備え、政府は当面、ワクチン接種、検査、治療薬等の普及による予防、発見から早期治療までの一連の対応を更に強化するとともに、最悪の事態を想定し、医療提供体制の強化、ワクチン接種の促進、治療薬の確保を進めており、感染拡大が生じても国民の生命と健康を損なう事態を回避するほか、感染リスクを引き下げながら経済社会活動の継続を可能とする新たな日常の実現を図るとしています。

本県においても、保健・医療提供体制確保計画等に基づき、コロナ医療と一般医療の両立を図りつつ、陽性確認前から回復まで切れ目なくコロナ患者に対応可能な体制を確保していきます。

また、必要となる病床と宿泊療養施設の確保により、患者の受入体制を強化するとともに、自宅療養者に対する健康観察や診療の体制の確立など、安心して療養できる環境の整備を図っていきます。

さらに、ワクチン接種が円滑に進捗するよう、市町村や医療機関、医師会等との連携を強化するとともに、マスクの着用や手洗い、換気など基本的な感染防止対策を徹底するよう呼びかけていくほか、感染症の状況を踏まえながら、飲食業や宿泊業、バス・タクシー等の事業者をはじめとして、県内経済を下支えする切れ目のない支援に取り組んでいきます。

検査・医療提供体制等の確保

- ・感染の拡大局面を見据えた医療提供体制の強化
- ・PCR等検査体制の強化
- ・ワクチン接種体制の確保
- ・介護施設等の施設間連携体制の確保
- ・保育施設等における安全・安心な環境づくりの推進 など



県内経済の下支え

- ・中小企業者・小規模企業者の資金繰り支援
- ・販路拡大や生産性向上に向けた協業化・グループ化への支援
- ・飲食サービス業の事業の再構築に向けた取組への支援 など

